

新潟市 中之口地区体育施設等



新潟市西蒲区地域総務課

◆ 名称

- ・中之口地区体育施設(4施設)
- ・潟東サルビアサッカー場

※各施設の名称は後述記載

◆ 設置目的

- ・スポーツの普及振興を図る
- ・市民の心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成

◆ 沿革など

- ・中之口地区体育施設
昭和56年 野球場竣工 以後、各施設を建設
- ・潟東サルビアサッカー場
平成27年 竣工

◆ 所在地・アクセス

施設名	住所	アクセス
中之口体育館	西蒲区中之口298	<車> 巻・潟東ICから車で約10分 JR越後線巻駅から車で約20分
中之口野球場	西蒲区中之口316	
中之口テニスコート	西蒲区中之口295	
中之口B&G海洋センタープール	西蒲区中之口335-1	
潟東サルビアサッカー場	西蒲区横戸1953	<車> 巻・潟東ICから車で約10分 JR越後線越後曽根駅から車で約15分

主な施設の内容

◆ 中之口地区体育施設 一覧



**体育館(ランニングコースあり)
バスケットコート2面**



トレーニングルーム



柔剣道場



野球場



**B & G海洋センター
プール**



**テニスコート
ハード 2面**

◆ 潟東サルビアサッカー場



管理棟



人工芝サッカーコート 1面

◆ 開館時間・休館日

施設名	開館時間	休館日
中之口体育館	9:00～21:30	12/29～1/3 及び第3月曜
中之口野球場		
中之口テニスコート		
中之口B&G海洋センター プール	小学校夏休み前の平日 18:00～21:00	9/1～6/30 ※7～8月(月曜除く) のみ営業
	それ以外 9:00～21:00	
潟東サルビアサッカー場	9:00～21:00	12/29～1/3

指定管理者は市の承認を得た上で、開館時間や休館日を変更することができます

◆ 主な業務

- ① 施設の運営に関する業務
(利用の許可、使用料の徴収、受付など)
- ② 施設の管理に関する業務
(保守点検、維持管理、防災・危機管理など)
- ③ その他
(事業計画書・報告書の作成、その他の報告など)

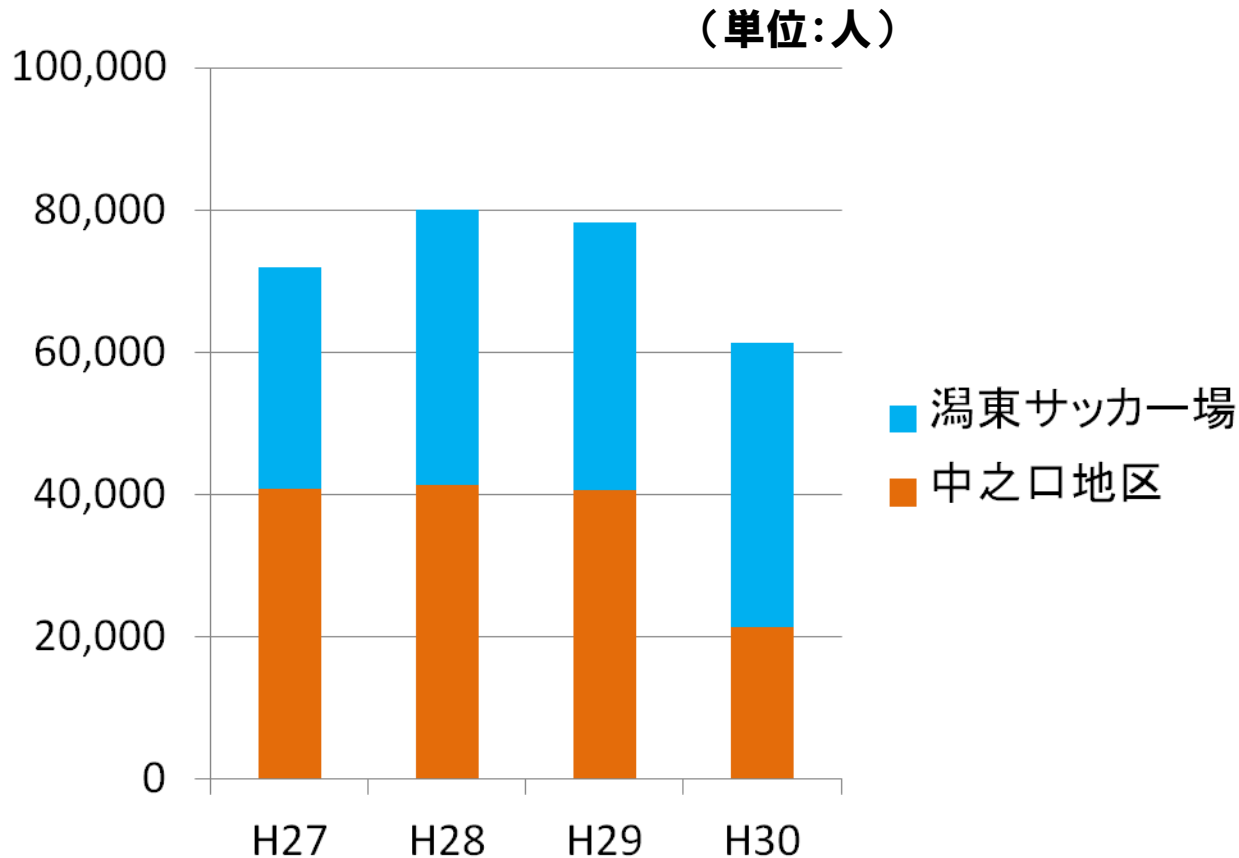
◆ 指定管理者の提案による業務・事業(自主事業)

指定管理者の責任及び費用負担で施設を活用し、
スポーツ教室等を企画することができます。

(参加費等は**指定管理者の収入**とすることができます。)

- ・ 多くの市民が参加できるような事業
- ・ 市民ニーズを反映した事業

◆ 利用者数の推移(H27～H30)



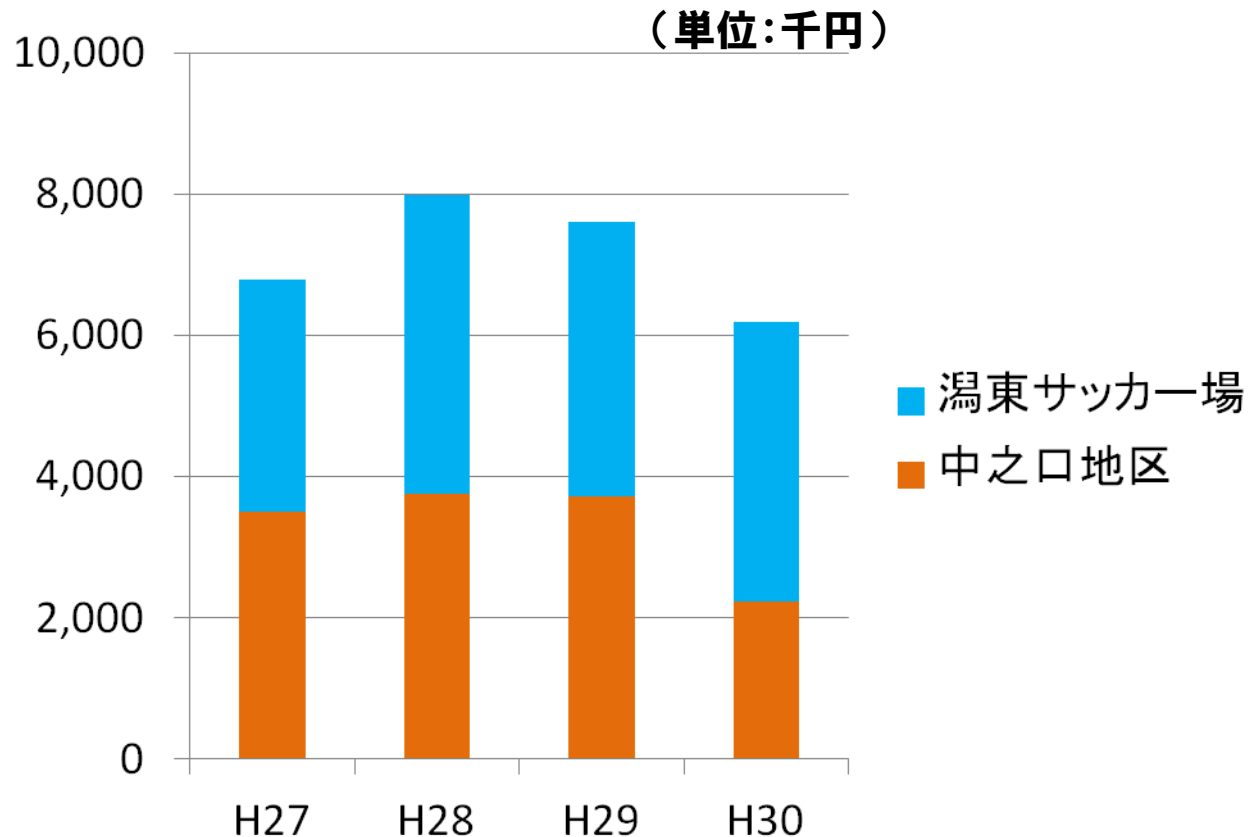
直近は年間8万人程度の利用。

※H30は中之口体育館において工事による休館期間あり

利用料金収入（実績）

◆ 利用料金収入の推移(H27～H30)

※使用料金制を採用（市の歳入となります。）



近年は年間7,500千円程度の収入。

※H30は中之口体育館において工事による休館期間あり

公募スケジュール（予定）

内容	予定日時
募集要項の配布	令和元年7月21日～
<u>現地説明会</u>	<u>令和元年8月5日</u>
質疑の受付	令和元年8月6日～14日
<u>申請書・事業計画書 提出(期限)</u>	<u>令和元年9月上旬～中旬</u>
<u>審査の実施</u>	<u>令和元年10月予定</u>
選定結果の公表	選定後速やかに公表・通知
指定管理者の指定	令和元年12月市議会
指定管理業務の開始	令和2年4月1日

<担 当>

新潟市西蒲区地域総務課 企画・文化スポーツG

係長 石井 憲 副主査 齋藤 賢太

〒953-8666 新潟市西蒲区巻甲2690番地1

TEL 0256-72-8194

FAX 0256-72-6022

mail:chiikisomu.nsk@city.niigata.lg.jp

【新潟市ホームページ「指定管理者制度」】

<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/gyoseiunei/shiteikanri/index.html>